

大正区将来ビジョン 2029（素案）に対するご意見

（ご意見募集期間）

令和7年12月1日（月） から 令和8年1月5日（月）まで
 なお、いずれの方法も、令和8年1月5日（月）必着とします。

ご意見の該当箇所 （該当ページ・項目名等）	ご意見の内容
【記載例】 ●●ページ A 項目 B の上から（下から） ▲▲行目、〇〇〇について	【記載例】 「〇〇〇」の記載について、「□□□」といった表現が適切ではないか、など。

【以下の欄は、差し支えない範囲でご協力をお願いします。】

年齢 （該当するものにチェック）	☐ 17歳以下 ☐ 18・19歳 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳以上
住所 （該当するものに チェック・記入）	☐ 大阪市に居住している。 → 区 名（ ） ☐ 大阪府内に居住している。 → 市町村名（ ） ☐ 大阪府外に居住している。 → 都道府県名（ ） ☐ 上記以外

※ご意見募集期間や提出先などについては、次頁をご覧ください。

【ご意見募集期間】

令和7年12月1日（月）から令和8年1月5日（月）まで
募集期間外のご意見の受付はできませんのでご注意ください。

【応募方法及び応募先】

○ 送付の場合：

〒551-8501

大阪市大正区千島2-7-95

大正区役所総務課（庶務）「大正区将来ビジョン2029（素案）」意見募集あて

○ ファックスの場合

06-6553-1981

○ 電子メール（Eメール）の場合

th0001@city.osaka.lg.jp

本様式を添付のうえ、送付してください。

※メールの件名に「大正区将来ビジョン2029（素案）に対する意見」と明記してください。

○ 窓口持参の場合

大正区役所5階50番窓口 総務課（庶務）（大阪市大正区千島2-7-95）

※午前9時から午後5時30分まで（土曜日、日曜日、祝日、12月27日～1月4日を除く）

【注意事項】

- ・電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせて令和8年3月頃にホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただくこともあります。あらかじめご了承ください。
- ・「大正区将来ビジョン2029（素案）」の内容に関わらないご意見や、趣旨が不明瞭なご意見などについては、本市の考え方をお示しできないことがあります。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。